

重点施策評価シート（令和7年度）

重点施策1 地域の理想の実現にむけた取組への支援

■主な取り組み・方向性

- ①市内16小学校区ごとに校区交流会議を開催し、地域課題の共有と地域の理想を追求します。
- ②地域の理想の姿の実現にむけた校区プログラムを企画・実践します。
- ③校区担当職員が校区交流会議に参加し、地域と行政のパイプ役を担います。
- ④全庁的な「増進型地域福祉」の推進に関する情報共有や課題解決にむけた施策の検討などを行います。

■量的評価

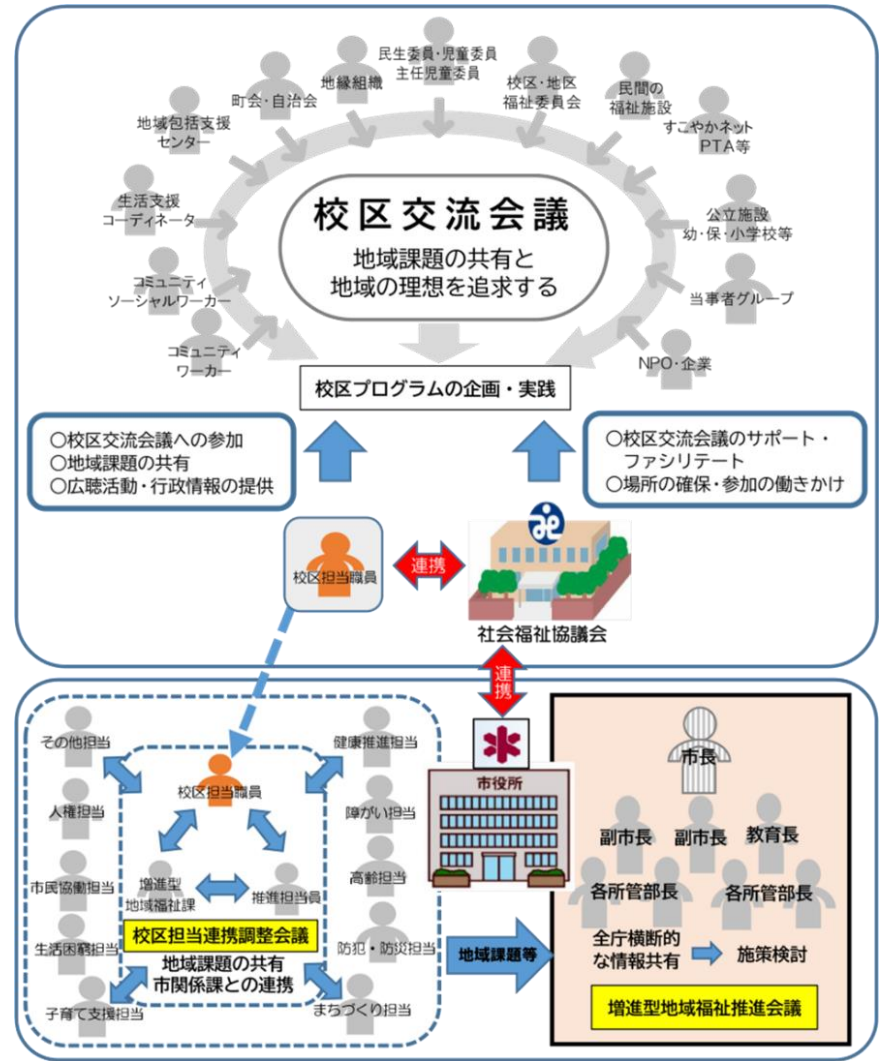
	指 標	令和8年度の姿	令和7年		進捗率	令和8年	
①	校区交流会議参加者数 （実人数）	360人	計画値	344人	113.0%	計画値	360人
			実績値	389人		実績値	—
		[取り組み状況等] 校区交流会議の認知度向上や参加者数の増加を目指して、市 LINE アカウントより校区プログラムのエリア周知の活用や、市ウェブサイトにも各小学校区の校区プログラムの取り組み状況等を随時掲載し、市広報誌（令和8年2月号）では、昨年度に引き続き校区交流会議の特集記事を掲載した。					
②	校区担当職員の参加率 （参加会議数／開催会議数）	100%	計画値	100%	97.9%	計画値	100%
			実績値	97.9%		実績値	—
		[取り組み状況等] 校区交流会議が延べ95回開催されたうち、校区担当職員は93回の参加であった。 高い参加率であるものの、100%は達成できていない。校区担当職員が参加できなかった2回については、増進型地域福祉課の管理職職員が参加し、地域と行政のパイプ役を担った。					
③	広聴活動報告数 （校区交流会議からの相談数）	48件 （3件／校区）	計画値	48件	31.3%	計画値	48件
			実績値	15件		実績値	—
		[取り組み状況等] 7校区から15件の相談・要望等を受け、内訳としては「市関係課への照会・調整」（4件）、「広報・周知活動（市広報、市公式LINE、ロゴフォーム等）」（7件）、「市の備品等の貸出」（3件）、「その他」（1件）に関する内容であった。例年、校区プログラムに関する相談・要望が割合の多くを占めているため、校区プログラム実践校区数が令和6年度に比べ少なかったこともこの件数に影響している。					

■質的評価

○校区交流会議での対話から、多様な地域活動との重なりやかけ合わせなど、その地域の強みを活かした校区プログラムが実践されている。各校区でのプロセスを大切にしながら活動を積み重ねるなかで、人と人、人と地域がつながり、担い手の確保や新たな福祉文化が生まれることが期待できることから、さらに地域に広げ、定着していくための働きかけが重要となる。

○各校区の活動を積み重ねるなかで挙げられた地域課題「孤独・孤立問題」について、令和7年4月に設置した「増進型地域福祉プラットフォーム」は、令和7年度末時点で48団体の参画となった。参画団体増加に向けた活動に加え、参画団体同士のつながりの創出等、地域のセーフティネット機能の拡充に向けた取組を検討する必要がある。

○校区担当職員事業を開始して以降、校区担当職員の経験者が50人を超え、この経験が各所属での業務に活かされ、その資質が庁内に広がることで、全庁的な増進型地域福祉の推進に寄与するものとなっている。



【参考】関連する取り組みの令和7年度実績

校区交流会議開催数	95回（88回）
校区プログラム実践数（校区）	11回（13回）
校区担当連携調整会議開催数	3回（4回）
増進型地域福祉推進会議開催数	0回（1回）

※（ ）内は前年度実績

地域福祉推進委員会意見

重点施策評価シート（令和7年度）

重点施策2 地域とともに創る重層的な相談支援体制

■主な取り組み・方向性

- ①気軽に何でも相談できる地域の身近な相談窓口として、各小学校区単位で「福祉なんでも相談窓口（校区型）」を開設します。また、日常生活圏域単位には、専門的な相談機能を有する「福祉なんでも相談窓口（圏域型）」を設置し、二層体制での相談支援を推進します。
- ②高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮分野による福祉分野横断的な増進型地域福祉ネットワーク（圏域）の構築を進めます。
- ③ネットワーク全体に関わる主要な関係機関で構成する包括支援会議（市域）を設置し、包括的な支援体制の整備を推進します。

■量的評価

	指 標	令和8年度の姿	令和7年		進捗率	令和8年	
①	福祉なんでも相談窓口設置数 （校区・定点型）	16小学校区	計画値	16小学校区	100%	計画値	16小学校区
			実績値	16小学校区		実績値	—
		[取り組み状況等] 校区定点型相談窓口が全校区で延べ121回開催され、うち、61回は地域総合拠点みなよるを活用した。 校区定点型に加え、地区定点型の相談窓口も延べ56回開催され、うち、福祉委員会との協働による開催が29回、地域包括支援センターとの協働が11回、自治会との協働が16回行われた。					
②	増進型地域福祉ネットワーク （圏域）会議開催数	12回	計画値	9回	100%	計画値	12回
			実績値	9回		実績値	—
		[取り組み状況等] 増進型地域福祉ネットワーク会議を圏域ごとに3回開催し、高齢、障がい、こども・子育て、生活困窮分野の支援機関や市関係課担当者間の顔の見える関係づくりとともに、重層的支援体制整備事業の概要と今後の取り組み方針を共有し、福祉分野横断的な連携による包括的な相談支援体制の構築を進めた。					
③	増進型地域福祉ネットワーク 包括支援会議開催数	50回	計画値	50回	140%	計画値	50回
			実績値	70回		実績値	—
		[取り組み状況等] 個人だけでなく世帯全体の複合的な課題解決に向けて、社会福祉法第106条の6の規定に基づく「包括支援会議」（53回）を開催した。また、多分野の横断的な連携が必要となる「重層的支援体制整備事業」（3回）、「就労支援」（1回）、「ヤングケアラー支援」（1回）、「相談支援体制検討WG」（1回）、「成年後見制度利用促進」（11回）に関する会議体を開催した。					

■質的評価

○校区型「福祉なんでも相談窓口」が全校区において定期的に開設され、相談件数は30件（校区型のみで計上）であった。地域における認知度の広まりも見られるが、相談窓口の存在がより地域に定着し浸透していくよう、周知・広報活動を継続していくとともに、さまざまな地域活動との協働により、開催頻度の増加や多種多様な機会を捉えた開設など、より住民にとって身近な相談窓口をめざした運用方法を検討していくことが望ましい。

○増進型地域福祉ネットワーク会議では、圏域毎に共通アセスメントシートの検討や職域理解等、さまざまな視点から包括的な相談支援体制の構築に向けた取組を行っている。取組内容を各圏域だけで完結させるのではなく、他圏域の取組状況を共有する等、市全域の包括的な相談支援体制の構築を推進していく手法を検討していく必要がある。

○包括支援会議や各会議体等、多分野多機関が連携・協議を重ねることが、支援者のスキルアップや支援機関それぞれの役割・機能強化等、包括的な支援体制を構築していくための土台となることから、多機関協働事業において取り扱う判断基準の策定や連携強化に資するルール等を共有し、より効果的な運用につなげていく必要がある。

地域福祉推進委員会意見

